

1年定期点検用点検整備記録簿(特定整備記録簿写)

点検の結果及び整備の概要

(☆印は1年 5,000km以下の走行距離によって省略できる項目)
 (●印は点検プラグが白金プラグ又はイリジウム・プラグの場合は省略できる項目)

点検良好	✓	交換	×	調整	A	清掃	C	省略	P
特定整備	○	修理	△	締付	T	給油(水)	L	該当なし	

依頼者の氏名又は名称 株式会社 共生物流	車名及び型式 3DD-DA16T	自動車登録番号又は車両番号 増9804 1696
住所 横浜市西区みなとみらい2-2-1	原動機の型式 R06A	初度登録年又は初度検査年 R3.12
		車台番号 DA16T-640665

エンジン・ルーム点検

■パワー・ステアリング
ベルトの緩み、損傷

■冷却装置
ファン・ベルトの緩み、損傷
冷却水の漏れ

■点火装置
☆●スパーク・プラグの状態
点火時期
ディストリビュータのキャップの状態

■バッテリー
ターミナル部の緩み、腐食

■エンジン
排気ガスの色
CO、HCの濃度
☆エア・クリーナー・エレメントの汚れ、詰まり、損傷

室内点検

■ブレーキ・ペダル
遊び
踏み込んだときの床板とのすき間
ブレーキの効き具合

■パーキング・ブレーキレバー(ペダル)
引きしる(踏みしる)パーキング・ブレーキの効き具合

■クラッチ・ペダル
遊び
切れたときの床板とのすき間

足廻り点検

■ブレーキ・ディスク、ドラム
☆ディスクとパッドとのすき間
☆ブレーキ・パッドの摩耗
☆ドラムとライニングとのすき間
☆ブレーキ・シューの摺動部分、ライニングの摩耗

■ホイール
☆タイヤの空気圧
☆タイヤの亀裂、損傷
☆タイヤの溝の深さ、異状摩耗
スベア・タイヤの空気圧
☆ボルト・ナットの緩み

■ブレーキのマスターシリンダ、ホイールシリンダ、ディスク・キャリパ
液漏れ
ホイール・シリンダの液漏れ
ディスク・キャリパの液漏れ

下廻り点検

■エンジンオイル
漏れ

■トランスミッション、トランスファ
☆オイルの漏れ
☆オイルの量

■プロペラ・シャフト、ドライブ・シャフト
☆連結部の緩み

■ブレーキ・ホース、パイプ
漏れ、損傷、取付状態

■エグゾースト・パイプ、マフラ
☆取付けの緩み、損傷、腐食
☆過熱部の取付けの緩み、損傷、腐食

車載式故障診断装置(OBD)点検	主な交換部品等	数量
OBDの診断の結果 <input type="checkbox"/>	エンジン・オイル	ℓ
日常点検	オイル・フィルタ	個
	LLC (ロング・ライフ・クーラント)	ℓ
	ブレーキ・フルード	ℓ
	ブレーキ液の量 <input checked="" type="checkbox"/>	
バッテリー液の量 <input checked="" type="checkbox"/>		
冷却水の量 <input checked="" type="checkbox"/>		
エンジン・オイルの量 <input checked="" type="checkbox"/>		
エンジンのかかり具合、異音 <input checked="" type="checkbox"/>		
低速、加速の状態 <input checked="" type="checkbox"/>		
ヘッドランプ、ストップランプ、ウインカー等の点灯・点液具合、汚れ、損傷 <input checked="" type="checkbox"/>		
ウインド・ウォッシュ液の量 <input checked="" type="checkbox"/>		
ウインド・ウォッシュ液の噴射状態 <input checked="" type="checkbox"/>		
ワイパの拭き取り状態 <input checked="" type="checkbox"/>		
その他の点検・整備項目等	メンテナンスに関するアドバイス	

●CO、HC濃度 (アイドリング時)	●タイヤの溝の深さ (1.6mm以上)	前輪 左 4.2 mm 右 4.0 mm
CO %	●ブレーキ・パッド、ライニングの厚さ	後輪 左 4.3 mm 右 4.6 mm
HC ppm		前輪 左 5.7 mm 右 5.5 mm
		後輪 左 3.8 mm 右 3.8 mm

自動車特定整備事業者の氏名又は名称及び事業場の所在地並びに認証番号
 有限会社 棚橋自動車整備工場
 〒339-0078 埼玉県さいたま市岩槻区掛561
 TEL (048) 757-7291 4-3327

点検の年月日	R6年3月16日
整備完了年月日	R6年3月16日
点検(整備)時の総走行距離	59,860 km
整備主任者の氏名	棚橋克哉

自家用乗用車等、別表第6
 今回の定期点検は 年 月 日です。ご来店をお待ちしております。
 この記録簿は、二年間携行保存して下さい。

使用者用